

# 第1回臨時クリーンセンター環境運営委員会議事録要旨

## 1 日 時

平成25年4月12日（金） 午後2時から午後2時40分まで

## 2 場 所

秦野市伊勢原市環境衛生組合会議室  
（はだのクリーンセンター3階小会議室）

## 3 出席者

- (1) 委員（9名）
- (2) オブザーバー（1名・代理1名）
- (3) 事務局（4名）
- (4) その他（1名）

## 4 内 容

### (1) 議題

#### はだのクリーンセンターの稼働停止措置について

- ・ 平成25年3月28日（木）午後2時20分ごろ、はだのクリーンセンター1号炉の排ガス中の塩化水素濃度が自主規制値の30ppmを超過し、31.3ppm（1.3ppm超過）となったため、1号炉の稼働停止を指示するとともに、2号炉についても安全を期して午後4時過ぎに稼働停止の指示をした。

この排ガス中の塩化水素の濃度が自主規制値の30ppmを超えた理由については、排ガス中の有害ガスを処理するために必要な薬剤を排ガスに噴霧する噴霧ノズルに粉末状の薬剤（消石灰及び活性炭）が付着したことにより、これを取り除く作業を行ったところ、これに思いのほか時間を要し、この間、薬剤投与が中断していたことによるものであった。

また、稼働停止後の午後3時20分ごろに、当委員会で決定した緊急停止基準により、当委員会の委員長、御門自治会の自治会長、神奈川県、秦野市及び伊勢原市に連絡した。

その後、日立造船により点検等を行い、吹き込みノズルの予備品を確保し、安全が確認された段階で、関係機関へ連絡し、立ち上げを開

始した。

なお、2号炉は4月3日午前零時に、塩化水素濃度の自主基準値を超過した1号炉は4月4日午前零時に再稼動した。

今後は、吹き込みノズルの交換を一週間ごとに実施するとともに、交換作業効率の向上のための改善を実施する。

- 吹き込みノズルの交換というのは、その都度、新品と交換するののかとの質問に対し、予備品を1つ用意し、交換したらその外したノズルを速やかに清掃し、それを予備品として置いておくと回答した。
- なぜ、ノズルを清掃しなければいけないと思ったのか、また、その経過を教えてほしいとの質問に対し、消石灰用定量供給ブロワの圧力計が、通常圧力1.5から2キロパスカルであるものが、6キロパスカルになっていたため、確認したところ先端ノズルに薬剤の付着を発見したので、清掃作業を実施したと回答した。
- 今後の対策として一週間ごとに清掃を行うことについて、一週間以内に詰まりが発生することやその作業中に自主規制値を超えるということはないのかとの質問に対し、同じような設備の事例から一週間程度なら詰まらない状態を維持できる、また、作業も先端ノズルの交換のみで、その脱着についても効率的にできるような改善を図り作業時間を大幅に短縮できるため、作業中に自主規制値を超えることはない と回答した。
- 交換作業は何人で行うのかとの質問に対し、3人で行うと回答した。
- 今回の緊急停止に至った原因は、詰まることが問題なのか、時間を要する作業の方法が問題なのか、組合ではどのように考えているのかとの質問に対し、このくらいの時間であれば大丈夫だとの慣れがあり、今回こういう事態になってしまった。慣れた作業員でもその部分に関しては甘さがあったので、教育を行ったうえで再稼動したと回答した。

## (2) その他

- 次回の第8回委員会を、平成25年5月28日（火）午前10時から開催することの確認をした。